

松戸市病院事業制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

松戸市立総合医療センター
附属看護専門学校

下記のとおり、制限付き一般競争入札（事後審査型）を実施する予定なので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び松戸市病院事業会計規程（昭和43年松戸市病院事業規程第5号）第93条の規定により公告する。

記

- 1 事業名称 松戸市立総合医療センター附属看護専門学校給排水管改修工事に伴う設計業務委託
- 2 事業場所 松戸市上本郷4, 182番地
- 3 事業期間 契約締結日の翌日から令和7年2月21日まで。
- 4 事業概要
 - (1) 改修施設概要
 - ア 施設用途 専門学校
 - イ 敷地面積 1,379.7㎡
 - ウ 用途地域 第1種低層住居専用地域
 - エ 延べ面積 2,516.03㎡
 - オ 主要構造 鉄筋コンクリート造 地上3階
 - (2) 設計と条件
 - ア 換気・衛生器具・給水・排水・ガス・消火設備改修に伴う実施設計
 - イ トイレ改修工事に係る実施設計
 - ウ 上記に伴う建築、電気設備及び機械設備の実実施設計
 - エ 工事費概算を令和6年9月中旬までに提示する
 - ウ その他関連業務
- 5 予定価格 金9,587,000円（税抜き）
- 6 最低制限価格 事後公表
- 7 事業担当課 松戸市立総合医療センター附属看護専門学校 事務室
- 8 事業所の適正化に向けて
 - (1) 入札に係る契約を締結するに足る能力を有していること。
 - (2) 業を営むにあたり、当然に必要とされる外観及び設備を有していること。
 - (3) 業務履行中のトラブルの対処に係る能力及び体制が整っていること。
 - (4) その他

ア 受注者の事業実態の調査・確認をすることがあります。

なお、当該事業所の営業活動の実態等が適正でないことが明らかになった場合には、契約の解除又は入札参加資格を抹消することがあります。

イ 誓約書の提出について

事業所の適正化について、指定の誓約書を提出すること。

9 応募資格要件

- (1) 令和6・7年度松戸市入札参加業者資格者名簿に登載され、「測量・コンサルタント部門の「衛生」」に登録があること。
- (2) 本事業の申込日から入札まで、指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 配置する管理技術者は、一級建築士（建築士法第2条第2項の規定による。）の資格を有し、5年以上の実務経験を有し、かつ、雇用主と恒常的な雇用関係（3ヶ月以上）である者であること。また、担当技術者については建築設計業務委託特記仕様書のとおりとする。

(4) 入札参加者要件

入札に参加できる資格者の要件は、次のア及びイに掲げる項目を満たすこと。

なお、落札後、当該落札者の要件を満たさないことが判明した場合は、契約書に定める外、契約解除になる場合がある。

ア 松戸市内に本店又は入札・契約の権限が委任された支店・営業所を有すること。

イ 過去10年以内に完了した国又は地方公共団体（公社を含む）が発注した公共建築物の改修工事の設計業務委託を履行した実績を有すること。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次のいずれかに該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の入札日前6か月以内に手形もしくは小切手の不渡りを出した者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始の決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者

エ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、かつ当該状態が継続している者

オ 事業協同組合等が入札参加申込をする場合は、その組合等の構成員になっている者は、単独で入札参加申込をすることはできない。

カ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

10 入札参加申請

入札参加を希望する者は、必要書類等を次のとおり提出すること。

- (1) 申請期間 令和6年4月22日 から 令和6年5月8日 まで
- (2) 申請時間 午前9時 から 午後5時まで（最終日は午前11時まで）。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日（「国民の祝日に関する法

律」(昭和23年法律第187号)を除く。

(3) 申請場所 松戸市上本郷4, 182番地

松戸市立総合医療センター附属看護専門学校 事務室

(4) 必要書類等

ア 松戸市病院事業制限付き一般競争入札参加資格審査申請書
(指定用紙)

イ 事業所の適正化に向けた誓約書(指定用紙)

ウ 特定関係調書(指定用紙)

エ 松戸市立総合医療センター附属看護専門学校給排水管改修工事に伴う
設計業務委託に関する競争入札の技術的要件を満たす書類

・過去10年以内に完了した、国または地方公共団体との契約書の写し等
事業実績を証するもの。

・技術者の要件を満たす資格証等の写し、管理技術者選任通知書等の写し、
契約書等の写し、確認済証等の写し。

・直接的かつ恒常的な雇用関係(3ヶ月以上)を示す書類の写し
(原則として健康保険被保険者証)

オ 松戸市に本店又は営業所等がある場合は、本事業の公告の日を含めて
3か月以内の法人市民税又は市・県民税、固定資産税の納税証明書の写し
を提出すること。

※ 松戸市税を完納していない場合、入札参加の申請はできない。

カ 入札保証金を免除する書類の写し(契約書の該当部分)2件

キ その他入札参加資格要件を満たすことを証明するために必要と認める書類
指定用紙については、「松戸市病院事業ホームページ」からダウンロード
すること。

<https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/mch/nyusatsukeiyaku/mckangogakkou20240411161205251.html>

(5) 提出部数 1部

1.1 競争参加資格確認通知

令和6年5月14日に電子メールにて通知します。ただし、当該競争参加資格
確認通知は、入札参加資格があると仮定して送付するものであり、正式
な入札参加の確認は、開札終了後に落札候補者を指名して行う。

1.2 契約条項等を示す場所

(1) 契約書案を示す場所

「松戸市病院事業ホームページ」からダウンロードすること。

<https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/mch/nyusatsukeiyaku/mckangogakkou20240411161205251.html>

(2) 設計図書等を示す期間

令和6年4月22日 午前9時から

入札参加申請期限日 午前11時まで

(3) 設計図書等の入手方法

「松戸市病院事業ホームページ」からダウンロードすること。

<https://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/mch/nyusatsukeiyaku/mckangogakkou20240411161205251.html>

(4) 設計図書等に関する質疑方法

設計図書等に関する質疑は、質問の有無に関わらず、管財課まで電子メールにて送信すること。

ア 質疑提出期間

令和6年4月22日 午前 9時 から

令和6年5月8日 午前 11時 まで

イ 質疑提出先メールアドレス

松戸市立総合医療センター附属看護専門学校 事務室

mckangogakkou@city.matsudo.chiba.jp

ウ 質疑回答日

令和6年5月15日までに電子メールで回答する。

1 3 入札方法

入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額とする。

(1) 期間 令和6年5月17日 午前 9時 から

令和6年5月24日 午後 3時 まで

ただし、直接持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日（「国民の祝日に関する法律」（昭和23年法律第187号））を除く。

(2) 方法 一般書留郵便、簡易書留郵便もしくは特定記録郵便で郵送又は直接持参とする。

(3) 郵送および持参場所

松戸市立総合医療センター附属看護専門学校 事務室

1 4 入札・開札日時場所

(1) 日時 令和6年5月27日 午前10時

(2) 場所 松戸市立総合医療センター附属看護専門学校 事務室

※本事業の入札は郵便入札とし、入札参加資格者の立会いを求めず、

当該入札に関係のない職員を入札立会人に指定して入札を執行する。

1 5 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1 6 入札保証金

入札に参加する者の入札金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金を入札前までに納めなければならない。ただし、入札に参加する者が本事業の公告の日から過去2年間に本市の指名停止を受けていない者で、かつ次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除する。

(1) 保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去10年以内において本事業と同種の公共事業を2件以上誠実に履行し

た実績を有する者。この場合は、実績を確認できる書類を申請書と併せて提出するものとする。

なお、当該書類は、「入札参加資格要件」の確認用書類を兼ねることができる。

1.7 契約保証金

契約を締結するときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めなければならない。ただし、松戸市病院事業会計規程第110条第3項の規定に該当する場合は、保証金を免除することができる。

1.8 支払条件

(1) 委託料の支払い方法は、業務完了検査合格後支払うものとする。

(2) 前払金 有（申し出により、契約金額の30%以内で支払う。）

ただし、契約金額が300万以上の場合に限る。

1.9 最低制限価格の算定方法

測量業務、建築関係の建設コンサルタント業務、土木関係の建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務（以下「測量・コンサル」という。）の最低制限価格の基準割合は、予定価格算出の基礎となる金額を別表1に掲げる割合で積算し合計額を求め、消費税及び地方消費税を加算した額を予定価格で除して得た割合とする。

ただし、測量については、その割合が100分の82を超える場合にあつては100分の82、100分の60に満たない場合にあつては100分の60、地質調査については、その割合が100分の85を超える場合にあつては100分の85、100分の66.6に満たない場合にあつては100分の66.6、測量、地質調査以外の測量・コンサルについては、その割合が100分の80を超える場合にあつては100分の80、100分の60に満たない場合にあつては100分の60とする。

2 測量・コンサルの最低制限価格は、予定価格から消費税及び地方消費税を除いた額に前項で求めた基準割合を乗じ（当該価格に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）、これに消費税及び地方消費税を加算した額とする。

3 前条第2号の最低制限価格は、予定価格から消費税及び地方消費税を除いた額に100分の60を乗じ（当該価格に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）、これに消費税及び地方消費税を加算した額とする。

別表1

業種の区分	①	②	③	④
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の90%の額	一般管理費等の48%の額
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術経費の60%の額	諸経費の60%の額

測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の48%の額	—
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の90%の額	解析等調査業務費の80%の額	諸経費の48%の額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の90%の額	一般管理費等の45%の額

20 入札の中止

- (1) 入札の執行は、松戸市病院事業の都合により延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札参加者が損害を受けることがあっても、松戸市病院事業は、その賠償の責を負わないものとする。
- (2) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがある。この場合において、入札参加者が損害を受けることがあっても、松戸市病院事業は、その賠償の責を負わないものとする。

21 入札の無効

松戸市病院事業会計規程第99条各号に該当するもののほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付しない者又は提供しない者のした入札
- (2) 指定した入札書以外の入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 内訳書の提出を条件とする入札において、事業費内訳書（指定用紙）の提出がない入札
- (5) 事業費内訳書記載項目の事業名称・事業場所を誤記入した入札
- (6) 事業費内訳書の内訳項目それぞれの金額の合計額（委託価格）が誤っている入札
- (7) 入札額と事業費内訳書の委託価格が異なる入札
- (8) 予定価格を超える入札
- (9) 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者の中で、入札に参加しないことになった者が入札期間終了までに入札辞退届を提出しなかった場合、特定関係にある全者の入札
- (10) 明らかに連合であると認められる入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

22 落札者の決定

- (1) 本事業の入札は事後審査型であり、最低制限価格を設けているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者である場

合に落札者とする。また、最低制限価格を下回った入札をした者は失格とする。

- (2) 2人以上の者が、落札価格とすべき同一価格の入札をした場合においては、くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者に関する通知は、「保留通知書」を送付して行う。
- (4) 落札候補者の入札参加資格に関する審査は、入札参加申請時に提出された書類に基づいて行う。ただし、入札参加申請時に提出できなかった書類がある場合、又は記載内容に変更がある場合は、落札候補者は開札日の翌日（休祝日を除く。）の午後5時までに当該書類を管財課まで再提出することができる。

23 問い合わせ先

松戸市立総合医療センター附属看護専門学校 事務室

電話番号（直通） 047-367-4444